

平成 25 年 3 月 4 日

生体認証 IC キャッシュカード・IC キャッシュカードの有効期限廃止のお知らせ

当金庫では、5年の有効期限のある生体認証 IC キャッシュカードおよび IC キャッシュカードのうち、平成 25 年 3 月に有効期限を迎えるカードから、この有効期限を廃止致します。

お持ちのカードに平成 25 年 3 月以後 (3 月を含みます) の有効期限が表示されているものは、有効期限後もそのままご利用いただくことができます。

(対象となるキャッシュカード)

- ・A ブランド生体認証 IC キャッシュカード
- ・生体認証 IC キャッシュカード
- ・A ブランド IC キャッシュカード
- ・IC キャッシュカード
- ・タイガース IC キャッシュカード
- ・ウルトラ支店専用 IC キャッシュカード

平成 25 年 3 月以後の有効期限のカードをお持ちのお客さまで、有効期限の表示のないカードへの切り替えをご希望される場合、お気軽にお取引店までお申し付けください。(発行手数料無料)

なお、有効期限の表示のない生体認証 IC キャッシュカードへお切り替えいただいた場合、事前に生体情報の登録が必要です。営業時間中にキャッシュカード、お届出印鑑、および本人確認書類(運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード(写真入り)のいずれか 1 点)をご持参のうえ営業店窓口までお越しください。

当金庫は今後ともお客さまの利便性向上に取り組んでまいりますので、引き続きご支援・ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

詳しくはお取引店までお気軽にお問い合わせください。

